

西尾雅枝社会保険労務士事務所ニュースレター

占出山町だより



2009年6月号

そろそろ、梅雨入りです。

梅雨の時期は、たまの晴れ間がなによりうれしいですね。ちょこっとお陽さまが、雲の切れ間から顔を覗かせてくれると、ちょっと幸せを感じませんか？



6月号目次

☆ 厚生年金のモデル世帯って意味があるの？



☆ 厚生年金のモデル世帯って意味があるの？

先日、厚労省が発表した厚生年金の給付水準を見てみると、モデル世帯は、夫が40年会社員、妻が40年専業主婦というケースが想定されています。

2009年、このケースでは給付水準が62.3%、40年後の2050年でも50パーセントを確保していると予想しています。

このことから、厚労省は2004年の年金改正時の約束は維持されていると言っていますが、2004年の年金改定当時の資料を読むとこう書いてありました。

妻が40年専業主婦であった世帯は基準ケースとしてふさわしくないとの意見もありますが、就労する女性は増加しているが、継続して就労することが一般的な男性と比べ、時期や期間がさまざまで、男性と同じように1つのモデルで代表させることができません。

専業主婦の占める割合は、20歳代後半で25%、30歳代前半で44%、後半で49%を占めています。会社員であった夫の妻で、受給年齢に達しても厚生年金を受給していない妻がいる割合は4～5割。

だから、このケースをモデル世帯にしている。と書いてありました。

しかし、このようなモデルケースのご夫婦は私の周囲には1組もいらっしゃいません。

今回の新聞記事を読むと、共働き世帯が2007年現在で1013万世帯、専業主婦の世帯が851万世帯。共働き世帯が、専業主婦のいる世帯を上回る数字が出ています。こちらの数字の方が現実なのです。

50%を約束されているのは、このモデル世帯だけ。

(裏面へ続く)

しかも、このモデル世帯でも 50%の維持というのは、65 歳で年金を受け始める時点での現役世代の賃金に対する比率です。受け始めて以降の比率は下ります。

受給開始時、50%を維持できた、モデル世帯でも、85 歳到達時には、43%まで落ち込むと試算されていますが、子育てもすんだ、家のローンも完済、高齢になれば、そう遊びまわることも無いから、消費生活水準がおのずと下る、だから生活には大きな影響はないし、このような方法をとらなければ、現役世代の保険料負担の上昇を招くとの考え方。

年金は長期間にわたる制度ですから、一つの目安の数字をあげて、随時比較しなければならないのは理解出来ても、公約を維持するために現実とかけ離れたモデルケースをあげて毎回維持出来ると説明されても、モデルケースに該当しない私は？？？と思います。

西尾雅枝社会保険事務所は、各種年金や公的保険制度のご相談をお受けしています。
機密性のある相談スペースで、秘密厳守でお話を伺います。お気軽にご相談下さい。

●西尾はこう思います。

戸籍上もご夫婦でも、互いの職業を尊重し、財布は別で、場合に応じて助け合うという方々もおおいです。

また、戸籍にはとらわれずパートナーとして生活を共にしているという方々、単身者、単身で子育てをしている世帯、さまざまなライフスタイルがあります。

そのすべてのケースに当てはまるモデル世帯を想定するのは難しく、個々の受給者単位で考えるべきでは？

いっそのこと、世帯合算で試算するのは辞めて、個人単位で給付水準を考えてもいいのではないかと思った次第です。

特定社会保険労務士&年金コンサルタント

西尾雅枝社会保険労務士事務所

電話&ファクス(075)241-4586

メール nishio@nishio-sr.com

ホームページオープン！アクセスはこちらから <http://www.nishio-sr.com>

営業時間 午前 9 時～午後 5 時 30 分（日曜・祝日定休日）

〒604-8155 京都市中京区錦小路通室町東入 占出山町 3 0 8

ヤマチュウビル 2 階 N 1 0

阪急京都線「烏丸駅」、市営地下鉄「四条駅」

四条烏丸バスターミナルからいずれも徒歩 2 分

西尾 雅枝

